

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月26日

【会社名】 株式会社吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 泰貴

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町3番2号

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 グループ企画室長 松尾 俊幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町3番2号

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 グループ企画室長 松尾 俊幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年5月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年5月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1 株につき金10円 総額645,250,510円

ロ 効力発生日

平成29年5月26日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役2名選任の件

内倉栄三、宮井真千子を取締役として選任する。

第4号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

第5号議案 当社監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

第6号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	303,668	2,490	1	(注)1	可決 99.2
第2号議案 定款一部変更の件	303,524	2,645	1	(注)2	可決 99.1
第3号議案 取締役2名選任の件				(注)3	
1 内倉 栄三	272,253	33,917	1		可決 88.9
2 宮井 真千子	292,303	13,867	1		可決 95.5
第4号議案 当社取締役に対する 譲渡制限付株式の付 与のための報酬決定 の件	240,483	65,683	1	(注)1	可決 78.5
第5号議案 当社監査役に対する 譲渡制限付株式の付 与のための報酬決定 の件	207,345	98,803	1	(注)1	可決 67.7
第6号議案 当社株式等の大規模 買付行為に関する対 応策（買収防衛策） 継続の件	207,497	98,673	1	(注)1	可決 67.8

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。